地方交付税の推移（過去10年）

普通交付税は、自治体の運営に必要とされる基準額を計算し、税金など一定の収入を差し引いた額を自治体に交付する制度です。

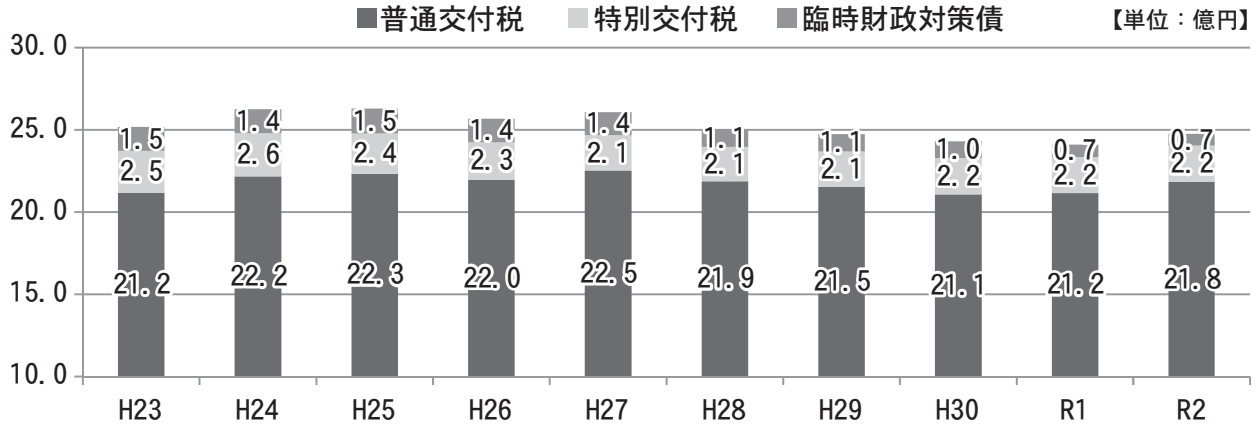

※特別交付税＝その年における特別な事情で交付される制度。
※臨時財政対策債＝普通交付税で交付されるべき額のうちの一部を起債し、後年度に交付税補てんされる制度。

令和２年度　特別会計決算状況

令和２年度の特別会計の決算状況をお知らせします。

（単位：万円）

国民健康保険会計

歳入決算額	52,546
歳出決算額	51,892
差引	654
基金残高	8,648

後期高齢者医療会計

歳入決算額	7,085
歳出決算額	7,055
差引	30

病院事業会計

歳入決算額	39,970
歳出決算額	41,634
差引	△ 1,664
町債残高	3,129

簡易水道事業会計

歳入決算額	15,671
歳出決算額	15,369
差引	302
基金残高	374
町債残高	107,076

公共下水道事業会計

歳入決算額	18,660
歳出決算額	18,329
差引	331
基金残高	1,053
町債残高	25,007

介護保険会計

［保険事業勘定］

歳入決算額	62,174
歳出決算額	59,405
差引	2,769

［介護サービス事業勘定］

歳入決算額	9,904
歳出決算額	9,886
差引	18
基金残高	5,215
町債残高	3,886

【用語解説】

自主財源	町が自主的に収入として得ることができる財源。町税、使用料等	物件費	消費的な性質の経費のうち、他の性質に属さないもの。消耗品費、光熱水費など
依存財源	国・道の基準により定められた額を交付される。地方譲与税、地方交付税等	補助費	各種団体に対する助成金や負担金など
町税	町民税、固定資産税、軽自動車税など	扶助費	被扶助者に対してその生活を維持するために支出される経費
地方譲与税	揮発油税、自動車重量税、消費税、自動車取得税などの一部が地方に配分されるお金	維持補修費	町が管理する道路や学校などの公共施設の修繕に要する経費
地方交付税	町の規模により、標準的に必要なお金を算定し、国から交付されるお金	投資的経費	道路、住宅、学校などの公共施設の新設、増設、改修事業などに要する経費
町債	公共事業などを行なうときに国などから借り入れる借金	公債費	借金返済に充てる経費